

2020年度における政府実行計画の見直し の方向性について

令和2年3月
環境省

政府実行計画の見直しの方向性について

【政府実行計画（平成28年5月）の対象期間について】

- 平成28年5月に策定された政府実行計画は、2016年度から2030年度までの期間を対象とされている。
- ただし、2020年度中に実施される政府実行計画の見直しの状況等を踏まえ、2021年度以降の実施計画について見直しを行うものとされている。

【政府実行計画の見直しの方向性について】

- 2021年度以降の実施計画の見直しの方向性や進め方についてご意見いただきたい。
- これまで、実施計画の中で十分に取組まれている分野、取組が不十分な分野は何か、その原因をどのように分析するか。

□ 個別対策として、どのような取組の深堀り、追加が可能か？

（例）

- ・ 次世代自動車の導入、公用車の燃料使用量の目標の再設定
- ・ LEDの導入目標の再設定 等

□ 建築物の建築、管理等として、どのような取組の深堀り、追加が可能か？

（例）

- ・ 公共施設のZEB化
- ・ 再生可能エネルギー設備の率先導入 等

□ その他の事務・事業の中で、どのような取組の深堀り、追加が可能か？

（例）

- ・ 超過勤務の縮減やテレワーク等の働き方改革による省CO₂に資する勤務体制の定着
- ・ 会議等の開催におけるカーボンオフセットの取組
- ・ 庁舎内店舗や会議におけるワンウェイプラスチック削減の取組 等